



令和2年度 第2号

令和2年6月1日 練馬区立大泉第六小学校 保健室

感染症対策にご協力をお願いします

☆毎日の持ち物・用意していただくもの☆

①健康観察表（体温・体調を記入）、②マスク着用・予備のマスク、③ハンカチ・ティッシュ

①健康観察表

登校前に、必ず朝の健康観察をお願いいたします。

発熱や咳・のどの痛み、

だるさ

熱が下がって朝の時点で24時間経過していない

外遊びを控える、体育を見学する体調



無理をせずに自宅で休養させてください。

⇒学校に電話・FAXで連絡をお願いします。

出席停止となり、欠席となりません。

②マスク着用・予備のマスク

飛沫感染・接触感染を防ぐために登校時は必ず着用をお願いします。

学校では基本的に着用したまま過ごすこととなります。落としてしまったり、破損してしまった場合に備えて、予備のマスクを持たせるようにしてください。



③ハンカチ（ハンドタオル）・ティッシュ

こまめに手洗い・うがいをするよう指導するため、ハンカチ・ハンドタオルの使用回数が多くなります。（登校時・休み時間・トイレ後等）必ず身につけておいてください。ポケットなどが無い服は、クリップでつけるポケットを活用するなどご家庭で工夫をお願いします。また、予備のハンカチも用意をお願いします。

全てのものに必ず記名をお願いします。



④水筒

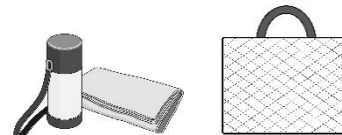
学校の冷水器は、感染予防のため使用しません。教室内では、一か所に集めての管理はせず、座席での使用を考えています。フックにかけられるようなものを持たせてください。

⑤体育着

体育の授業では、マスクを外して活動します。体育着・紅白帽子とともに、**タオル**を入れてください。体育終了後、手洗い・うがい・洗顔をします。

体育の授業では、**タオル・水筒を小さい手提げに入れます。**

小さい手提げをご用意ください。



《保健室の利用について》

・登校後に体調不良になった場合、保護者の方に連絡しお迎えをお願いいたします。経過観察のための休養は原則できません。症状によっては保護者の方にお迎えを依頼することが以前より増えることも想定されます。

・マスクはお子さんが管理することになりますが、学校から貸出することも可能です。その場合、新しいものを学校に返却をお願いします。（個包装のものですとありがたいです。個包装でない場合は、ビニール袋に入れ返却するようお願いします。）



学校における感染予防

大泉第六小学校

令和2年6月1日現在

(1) 日常的な感染予防策の徹底

①児童の感染予防策

- ア 毎朝の検温、マスクの着用をお願いします。手洗い、咳エチケットの励行について指導します。手洗い場の前に立ち位置を示し、間隔を保ちます。
- イ 登校時には、昇降口で並ばず、校庭で間隔を開けて待ち、時間になったら入室する。
- ウ 登校した児童に発熱等の症状が見られる場合は、可能な範囲内で接触者が生じない部屋にて過ごし、保護者の方に速やかに連絡します。
- エ 冷水器の使用を中止し、水分補給は水筒を持参していただきます。
- オ 咳エチケットで出たごみ（鼻をかんだティッシュ、汚れたマスク等）は、専用のごみ箱を各教室に設置し、出たごみは毎日職員が処分します。
- カ 休み時間後の手洗いの時間を確保するために、予鈴の時刻を早めます。

②教職員等の予防対策

- ア 教職員は、児童と接することから、健康管理（毎朝の検温等）、手洗い、咳エチケット・マスクの着用等の感染症対策を一層徹底します。
- イ 適切な環境保持のため、換気扇の常時使用、教室のドアや窓を可能な限り開放します。雨天時や強風時、冷房稼働時もこまめな換気を行います。
- ウ 多くの児童が触れる箇所については、最低1日1回消毒を行います。

(2) 教育活動上の対策

- ア 児童机の間隔をできる限り離し、身体的距離を確保します。
- イ 感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い一部の実技指導などについては、年間の授業計画を見直し順番を変更する等の工夫を行います。
- ウ 清掃時における密接・密集状況を避けるため、1学期間は放課後にグループで清掃活動を行います。
- エ 給食が始まった際には、配膳前後の手洗いを徹底し、配膳方法を変更し、前向きでの喫食にする等の工夫を行います。（詳細については、給食だよりに記載します）
- オ 公共交通機関を利用する校外学習は、当面の間中止とします。

(3) その他

- ア 欠席をされる場合、電話 FAX での連絡をお願いいたします。兄弟姉妹が学校に連絡帳を届けることは構いませんが、近所の知り合いに渡して届けることは感染症予防の観点から当面の間お控えください。
- イ 感染症の予防上、保護者が児童を出席させなかった場合については、校長が出席しなくてもよいと認める日として扱い、「欠席」とはせず、「出席停止」とします。

2～6年生の保護者の方へ

保健関係書類を6/5(金)に配布します。ご記入の上、**6/8(月)**に提出をお願いします。

☆**児童の保健調査票（全学年）**

○緊急連絡先や、その他の項目に変更や追加がありましたら、ご記入ください。

○裏面の「家庭での様子」にチェックをお願いします。

『**四肢の検査**』の項目につきましては、保健調査票の中面のイラストを見ながらチェックをお願いします。該当するものがあれば、「家庭での様子④～⑦」に○印をしてください。

***家庭での様子の項目に該当するものがない場合は、「*現在上記事項に該当するものではありません」の欄に○を必ず記入してください。（今年度記入したことの確認になります）**

*記入もれがないようお願いいたします。

☆**結核健診問診票（全学年）**

*記入もれがないようお願いいたします。